

令和4年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 第2回 理事会議事録抄本

招集年月日 令和4年9月 2日（金）
開催日時 令和4年9月27日（火） 午前10時00分から午前10時47分まで
開催場所 神栖市保健・福祉会館 2階 研修室
出席理事名 石田 進、今郡利夫、狭山利和、鈴木伸洋、五十嵐清美、信太俊浩、花田三男、千葉千恵子、岩月榮子、西川寧人、池田治和、山岸紳一郎、野村みさ子、高安桂一
欠席理事名 小島真知子、卯月秀一、中嶋正子、山川慎太郎
出席監事名 中山照明、徳永正克

会議開会前に事務局から、池田治和理事、山岸紳一郎理事が今回の会議が理事就任後初めての会議出席となることが報告され、両理事より就任の挨拶があった。

理事総数18名中14名の出席により、定款第30条に定める決議要件を充たし、理事会が成立したことを事務局から報告。石田進会長挨拶の後、定款第29条に基づき議長選任を行い、全員一致で、石田進会長を議長に選任した。

議 事

報告第1号 令和4年度上期（4月～7月）事業実施状況及び予算実行状況について

事務局から、事業実施状況（荒井真由美事務局次長）、予算執行・収支状況（相良光浩センター長）について説明があり、その後、質疑に入った。

（鈴木伸洋理事）

会議資料4ページの発達障害児者の支援について、「市教育委員会主催の会議に出席」とありますが、今後社会福祉協議会として発達障害児者等の支援をこうやっていく等の考えがあればお聞かせいただきたい。

（事務局：荒井真由美事務局次長）

社会福祉協議会では発達障害児の状況をより身近に感じる保育園の先生方を対象とした発達障害療育者研修をこれまで9期に渡って開催してきました。今年度は市の教育委員会が主催する会議や研修に出席し、発達障害が疑われるお子さんたちへの処遇など、関係機関と連携を深めているところです。この連携会議に象徴されますように、法律が出来た当初は「発達障害とは一体何なんだ」という状況でしたが、理解が進んでいく中で発達障害に関する研修を含め、様々な取り組みが市内でも広がっています。今年度の事業計画では、発達障害療育者研修を修了した保育園の先生方向けの研修を企画していましたが、コロナの状況もあり、また市内でも同様の研修が開催される様になってきましたので、改めてニーズを聞き取って対応していくと考えています。これまでに、先生方を応援する形で9期実施した研修修了者は250人を超える状況です。ただ今年度は、現時点で直接社会福祉協議会が取り組む活動は実施していません。なお、言葉と発達に課題のあるお子さんへの取り組みである「ことばと発達の相談室」は社会福祉協議会が平成元年より実施していますが、事業開始当初は発達の課題に対する支援サービスがほとんど皆無の状況で、社会福祉協議会が言語聴覚士に東京から来ていただいて事業をスタートさせましたが、現在は市の教育委員会や障がい福祉課で同様の事業が展開される状況となっています。

(五十嵐清美理事)

「目的別コミュニティづくりの側面的支援」とはどのようなものなのか。

(事務局：荒井真由美事務局次長)

会議資料8ページ「(2) 目的別コミュニティづくりの側面的支援」につきましては、社会福祉協議会で介護保険創設前の平成11年頃からの取り組みです。当時は一人暮らし高齢者を対象としたサービスがほとんどない状況で、一人暮らしで自宅に籠った状況ですと認知症の進行等が懸念されてきていました。こうした課題に対して、例えば老人クラブに行くのはちょっと足元が厳しくなって来たけど家の近所なら外出できるよ、といった方々を地域の公民館やコミュニティセンターなどにボランティアの人達とお誘い合せ、昼食をしたりお茶をしたりというような活動をやってみませんか、と社協が旗振り役をして各地域に1つずつ増えていった活動が「わくわくサロン」です。社会福祉協議会では地区というくくりだけではなく、住んでいるエリアの中で同じ目的や課題ごとに集まって取り組んでいる活動を長く応援しております。現在、展開しているサロンが13カ所あります。具体的な応援とは、こうした活動を始めたいという人達にはそのノウハウをお伝えしたり、今まで未永くやっている活動に対しては、広報やPR、助成金等で応援しています。長いところは30年以上活動を継続されていますので、作った時は社会福祉協議会が後押ししましたけれども、現在は社会福祉協議会の手から離れ、自分達の活動に誇りを持って地域で展開されているところも多くございます。そういう活動を後支えするという事業内容となっています。

(五十嵐清美理事)

その団体の方が私どもの公民館を通して、こういったコミュニティづくりということをやっているわけですが、以前は地区の予算がたくさんあったので公民館の電気・ガス代等の使用料を徴収せず無料でスタートしましたが、地区に入る収入がだんだん少なくなってきて財政的に非常に厳しくなると、例えばエアコンやガスをつけるにしてもお金がかかるためなるべく使わずにやっていますし、使用団体には1回あたりの利用料を徴収するようになります。しかし、ボランティア団体には予算がないことも分かっていますので、私たち地区としては非常に悩ましいところなんですが、こういった支援をしてくれるところがあるかを聞きたい。

(事務局：荒井真由美事務局次長)

確かに地区加入率が下がって地区の運営も財政的を含め大変な状況というのも耳にしております。ボランティア団体さんからも、こういった活動の財源への課題が出ているのも事実ですけれども、先ほど申し上げました助成に関しては、限りのある社会福祉協議会の財源ですので回数制限を設けています。そのため団体の中には助成回数を満了したところもあり大変心苦しいこともありますけれども、受益者負担という考え方で、長年やっている団体はやりくりをして、例えば今まで1回の参加費が500円だったけれども地区の事情も承知しているので、公民館の利用分を200円上乗せしたというところもあると聞いています。社会福祉協議会で財政面を応援し続けることもありますが、団体さんからも課題の一つと伺っている状況でございます。

以降の質疑はなく、議長から質疑の終了が宣言され、報告第1号を報告済みとした。

報告第2号 正社員登用制度に関する要項の制定について

議案第1号 常勤職員就業規則の一部改正（案）について

石田進議長より、内容の関連性から2件一括での審議が提案され、理事及び監事全員の同意を得た後、議長より報告第2号及び議案第1号の説明を求められた。

事務局（相良光浩センター長）から、正職員登用制度に関する要項の制定に伴う条文整理、常勤職員就業規則の改正理由として、実務経験を有した本会常勤職員の正職員への登用を図る旨の説明がされ、その後質疑に入った。

特に質疑はなく、議長から質疑の終了が宣言され、報告第2号を報告済みとし、議案第1号の採決を行った。採決の結果、議長を除く賛成13名、反対0名で、原案のとおり決議した。

上記の記録が正確であることを証明するため記名押印する。

監 事 井 照 明 印 令和4年11月17日署名

監 事 徳 永 正 亮 印 令和4年11月17日署名

理事(会長) 下 田 遼 印 令和4年11月18日署名